

ムダなダムをストップ!!

事務局だより No. 33 2010年 9月20日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

【ムダなダム裁判今後の日程】

☆対県知事・3ダム訴訟・第24回 宇都宮地裁301号法廷

9月30日(木) 10:00~11:00 最終弁論

7月29日に開かれた弁論準備では、原告側から証拠の申し出(国交省の流出計算には水増しがあるという主張)をしていた関良基氏と鈴木雅一氏の扱いをどうするかが審議された結果、意見書は採用されたものの、証人尋問は残念ながらどちらも採用されませんでした。

9月30日でいよいよ結審となります。原告弁護団は現在その準備に入っています。5都県の利水に関する意見書(5都県の水需給から見てもハツ場ダム、思川開発、湯西川ダムが不要であるという内容)を嶋津暉之さんが作成中とのこと。原告の皆さんはむろんのこと、支援のため大勢で傍聴しましょう。

【東京高裁 822法廷の報告】

行政裁量については正面から答えず、「控訴棄却」

8月5日(火) 対宇都宮市長・湯西川ダム訴訟・控訴審判決

以下は弁護団・大木一俊弁護士による「控訴審判決に関する報告」です

ダム訴訟の関係者の皆様

今日1時10分に822号法廷で、宇都宮市相手の湯西川ダム利水訴訟の控訴審判決がありました。

控訴棄却でした。

ダム使用権設定申請を取下げかどうかの判断については、「広範か」はともかく行政に裁量が認められるとするだけで、弁護団が控訴審で最も力を入れた、「右肩上がりの時代が終わって、水需要の減少が確実となり、財政的にも厳しくなる状況下での、行政裁量はどうかあるべきか」については正面から答えませんでした。(次ページへ続く)

ハッ場訴訟の控訴審においては、この点を明確に判断させるよう、意識して法廷活動をする必要があると感じました。

また、水需要予測の問題点に関する判断では、宇都宮市の水需要実績については、「ほぼ控訴人らの主張するような事実を認めることができる」とする一方で、前年よりも多い年があることを取り上げて、「必ずしも減少傾向にあるとは言えない」とか、「減少傾向が続くかどうかについては、少なくとも宇都宮市の場合には、なお慎重な検討を要するものとみられ、減少傾向にあることを前提としなければならないとまでいいがたい。」と屁理屈を述べています。

ちなみに、判決が指摘する増加した年の中には、上河内町との合併で給水人口が増加した年も含まれています（それでも、2008年には合併前の一日平均給水量給水量は減少しています）。

また、生活原単位を求める際の重回帰式で、1992年以降は家計収支との相関は認められなくなっていることを具体的に論証し、それは水使用動向が変わったからであると主張したのに対しては、相関が弱まる傾向にあるが、図表全体の傾向としては、明らかに相関関係が認められなくなったとまではいえないとして、こじつけの判断をしています。

初めに結論ありきで、それにこじつけの理由付けをしていった判決だとの印象を強くしました。

判決文は嶋津さんに送りましたので、直にホームページにアップされると思います。

以上とりあえずの報告をします。

判決文は ハッ場ダム市民連絡会のHP <http://www.yamba.jpn.org/> をご覧下さい

暗雲立ちこめる ムダなダムの行方

有識者会議は本当に見直しができるのか

民主党政権に変わって1年。前原国土交通大臣の「全国のダム事業を見直す」発言は関係者に強烈なインパクトを与えるものだった。利根川の治水には役立たず、ダムに水が貯まらず、下流域に水需要もない、その上環境に大きな影響を与える南摩ダムはムダだから ストップさせよう、と頑張ってきた広田さんはじめムダなダムをストップさせる栃木の会のメンバーたちは、前原発言に大きな期待を抱いたものだった。全国のムダなダム建設計画の中でも南摩ダムのムダさは際立っていたから、正当に見直しされたら当然中止になるだろうと誰もが感じた。

ところが、ダム反対を唱えるメンバーは1人も入っていない有識者会議が設置され・・・、会議は非公開のうえ1年かけて見直し基準を決め・・・、見直しは事業主体が自ら行う・・・、「2009年度内に新たな段階には入らない」と言いながら予算がすでに付いていたものはどんどん工事を進める・・・、という実態が次々明らかになってきた。ハッ場ダムでは本体工事には着手しないと繰り返しながら、周辺工事はどんどん進められ、予算の7割がすでに使われている。

南摩ダムも同様で、本体工事のめどが立たない一方で、現在も県道付け替え工事がどんどん進み、税金が注ぎ込まれている（県道建設費の負担割合は水機構が8割、県が2割）。ダムが中止になっ

た場合には必要のなくなる道路なのに。ダム湖の上方の山ひだを縫って建設工事が続く新県道。わずか4、5キロほどの距離の間に8本の橋梁と4つのトンネルがあり、橋とトンネルの総延長距離の方がそれ以外の道路延長より長いという「金食い虫」道路が、山奥の人目に付かない場所で着々と建設されている。鹿沼市議会でも質問が出ているが、市長はノラリクラリで、「ダムが中止になっても利便性があるから」だそうだが、果たしてそのような利便性があるのか疑問だ。

湯西川ダムの場合は駆け込みで本体工事に着手してしまい、見直しどころか工事の促進に手を貸した。5月に観察会を行った「葉隠れの滝」周辺の森林はすでに伐採され、湯西川の清流があつてこそ「秘境・湯西川温泉」なのに、ダムのおかげで湯西川温泉の秘境性は失われてしまった。

有識者会議に本当の意味での見直しをさせ、ムダなダムを実質的にストップさせるためには、どうしたらよいか。手詰まり感があるのみ。

国交大臣が前原氏から馬淵氏に交代し、ダム行政は前進するのか、後退するのかさらに不透明となり、混迷はさらに深まった。
(葛谷 理子・会員)

【鹿沼】県が整備した「県道上久我野買橋」完成を祝った。木線・西沢バイパス」鹿沼土木事務所による開通式が7日、西沢町で開かれ、地元住民ら約100人が道路の完成を祝った。

2010/9/8
鹿沼市の西沢バイパス開通
南摩ダム周辺



西沢バイパスの開通を祝い、よさこいソーランを披露する南摩中生徒

一部は水特事業費で整備

【鹿沼】県が整備した「県道上久我野買橋」完成を祝った。木線・西沢バイパス」鹿沼土木事務所による開通式が7日、西沢町で開かれ、地元住民ら約100人が道路の完成を祝った。西沢バイパスは延長約2.5キロ。旧道は幅約5メートルと狭く、通学路として利用されており、「安全を確保するため、早急な整備が望まれていた」という。2007年度に着工。総工費はバイパス部分を含む西沢工区（県道下日向栗野線から県道鹿沼足尾線までの約2.6キロ）全体で約13億円。西沢地区は南摩ダム（思川開発事業）の水源地域で、このうち約3億円は水源地域対策特別措置法に基づき、埼玉県など下流自治体が負担した。式典では、西沢地区活性化対策委員会の斎藤篤会長が「南摩ダムが検証対象になり、地域整備の先行きが不透明になっていること」は残念。すべての事業

下野新聞
2010年9月8日

今回開通したバイパス道路は南摩ダムのダムサイトから下流約2.5 km～5 kmの区間で、南摩川に沿った県道。水没地域から西沢地区に移転した住民は20世帯位あるという。

の完成を切に望む」と述べた。南摩中生徒が「よさこいソーラン」を披露したほか、南摩小マーチングバンドがバレードをして花を添えた。

本の紹介

『ダムが国を滅ぼす』

著者： 今本博健 + 「週刊SPA！」ダム取材班

出版社： (株)扶桑社

価格： 1470円(税込み)

発行年月日： 2010年8月18日

内容：第1章 日本にもうダムは要らない

第2章 “世界最悪のダム”北海道・二風谷ダム

第3章 マスコミが報じないハッ場ダムの意外な真実

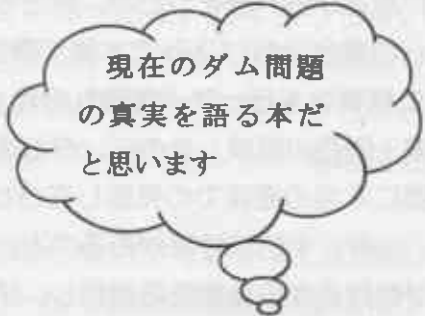
鴨津暉之さん

第4章 全国各地の“ムダなダム”を歩く

第5章 民主党は“ムダなダム”を止められるか

第6章 対談 今こそ“官治”から“民治”への転換を！(田中康夫 X 今本博健)

第7章 狭い日本は“ムダなダム”だらけ



現在のダム問題
の真実を語る本だ
と思います

南摩ダム観察会

ヤマナシ_{収穫祭}のお知らせ

恒例の南摩ダム建設予定地での観察会を行います。現地は工事用道路の建設が始まり、周辺の様子がすっかり変わってしまいました。でも、「同じ時期に同じ場所の観察を続ける」ことも大切ではないでしょうか。工事によって破壊された南摩の環境をどのように復元できるのかしつかり考えましょう。シンボルツリーのヤマナシも、今年は花の時期の降雪により果実がほとんどついていないようです。豚汁を作る場所もなく、座る場所もない・・・というわけで、残念ながら今回は豚汁のサービスはやめます。仮設トイレも置くところがないので今回はありませんが、観察会は行います。

集合日時：**10月23日(土) 9時** 室瀬バス停付近

持ち物： 昼食、飲み物、観察用具適宜

参加費：無料

共催：ムダなダムをストップさせる栃木の会・思川開発事業を考える流域の会・
日本野鳥の会栃木県支部・水環境条例制定ネットワーク

ムダなダム訴訟提起6周年報告集会

12月5日(日) (予定)

ハッ場ダム住民訴訟は栃木県(3ダム訴訟)を除く1都4県で地裁判決が出ており、残念ながらすべて敗訴でした。それぞれ東京高裁へ控訴し、審理がはじまっています。

ムダなダムをストップさせる栃木の会

事務局：小山市城東2-10-22

TEL：0285-23-8505

FAX：0285-22-5608

年会費：3,000円

郵便振替口座：00140-1-500609